



茂原市マスコットキャラクター
モバリん

移動式 赤ちゃん休憩室 を貸し出します

茂原市では、屋外におけるイベント等への赤ちゃん連れでの外出を支援するため、移動式赤ちゃん休憩室を貸し出します。

イベント等を主催される場合は、移動式赤ちゃん休憩室を積極的にご活用ください。

※この移動式赤ちゃん休憩室は、千葉県が「『チーバくん』を活用した子育て応援事業」による事業者からの寄附を活用して、移動式赤ちゃん休憩室を作製し、各市町村に配布したものです。

貸与備品	テント一式 (2.4m×2.4m)、おむつ交換台、授乳用いす (ごみ等は、利用者又は主催者が責任を持って処理してください)
貸与台数	1セット
対象事業	市及び自治会、市の補助団体、幼稚園・保育所・学校 (PTAを含む)、公共的団体等が主催又は開催する、政治・宗教・営利を目的としないもの
申請方法	生活課に電話 (0475-20-1505 内線 7253・7254) で 空き状況を確認の上、所定の備品貸出許可申請書を提出
問合せ	茂原市役所生活課 (2階) TEL0475-20-1505 FAX20-1600 E-mail seikatu@city.mobara.chiba.jp



移動式赤ちゃん休憩室 (全景)



移動式赤ちゃん休憩室 (収納状態)



おむつ交換台



授乳用いす

【移動式赤ちゃん休憩室の組み立て方】



1.横幕をファスナーで上半分くらいまで繋ぐ。



2.天幕を骨組みに乗せ、対角線上を持って開く。



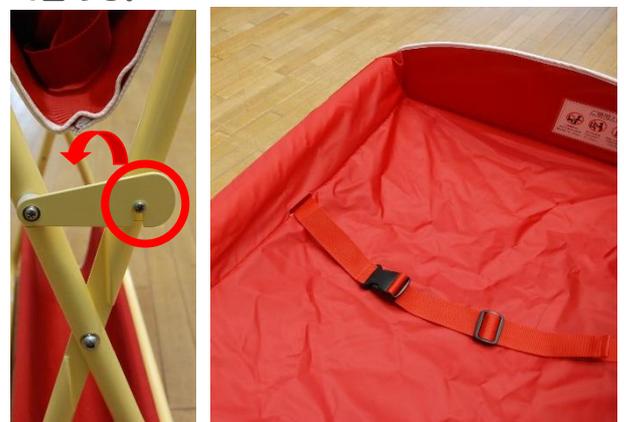
3.脚が完全に開き切る前に、横幕をマジックテープで留める。



4.脚を完全に開き、天幕・横幕をマジックテープで留める。



5. テントの脚を伸ばし、ウェイトを繋いで完成。



6. おむつ交換台のストッパーを開き、カバーをかぶせ、いすと一緒にテント内に設置する。

【留意事項】

- おむつ交換台の使用前に、衛生上の観点から、バスタオル等を敷いてください（バスタオル等は貸出備品に含まれませんので、イベント等の主催者側で準備してください）
- 上記の写真は室内で組み立てていますが、屋外で組み立てる場合は、衛生上の観点から、横幕が汚れないようにご注意ください。
- 右図のような表示板を用意していますので、よろしければご利用ください。

ただいま使用中

ただいま空室

